

30 公営住宅整備事業の促進について

本市では、低額所得者が良好な居住条件の下に快適な生活を営むことができるよう、公営住宅法に基づく良質な住宅を確保することが重要な課題となっています。

このことから、平成18年度に公営住宅等整備計画（計画期間19～28年度）を策定し、老朽化した団地の建替え等を進めております。平成26年度には、月岡団地の第1期街区（80戸）の建替えが完了しましたが、引き続き着実に整備計画を進めていく必要があります。

つきましては、次の**公営住宅整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

1 市営住宅「月岡団地」建替事業

- (1) 事業年度 平成22年度～
- (2) 総事業費 6,770百万円（約400戸建替え等）
- (3) 平成28年度事業
 - ・ 第2期街区建設工事（H28～29継続工事）
 - 鉄筋コンクリート造4階建て36戸
 - 鉄骨造2階建て8戸



第1期街区 A棟